

学校部活動の活動方針

市川市立高谷中学校

校長名 野崎 真理子

<p><u>教育目標</u></p>	<p>○学校教育目標 「心豊かで、たくましく生きる力をもった生徒の育成」</p> <p>○学校教育目標と部活動との関連、また、部活動の教育的意義等 部活動は生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。 また、体力や技能の向上を図るだけでなく、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身につけるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。</p>
<p><u>部活動の 基本方針</u></p>	<p>○適切な指導</p> <ul style="list-style-type: none">・顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的にかつ効率的、効果的な活動を工夫する。また、過度な練習等で生徒の心身に負担を与えないよう、適切な休養を確保する。・体罰を根絶することはもちろん、生徒の人格を傷つける言動やパワーハラスメント、セクシャルハラスメントについても根絶を徹底する。 <p>○適切な活動時間</p> <ul style="list-style-type: none">・1日の活動時間については、平日では2時間程度とする。学校の休業日では3時間程度とする。 ただし、大会等の活動目的に応じて、上記の時間を超えて活動する場合は、その前後の活動時間を短縮すること等により、過度にならないよう留意する。・休養日については、学期中では週当たり2日以上設ける。 平日は、月曜日の朝と水曜日の「ノー部活タイム」を合わせて1日の休養日とする。週末は、少なくとも1日以上を休養日とする。 ただし、大会等のために週末のすべてを活動した場合は、平日に休養日を振り替えるよう努める。・長期休業中の活動については、活動時間は3時間程度とし、休養日は学期中の設定に準じる。また、ある程度長期の休養期間を設ける。・定期テスト5日前から活動停止期間を設け、学習時間を確保する。 <p>○事故防止</p> <ul style="list-style-type: none">・活動中のけがや事故を未然に防止し、安全な活動環境を整える。・熱中症予防については、暑さ指数(WBGT)を参考にし、顧問が活動内容の変更や中止の判断を適切に行う。・校外での活動のため自転車で移動する場合は、ヘルメットの着用を徹底する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">・顧問は、部の活動方針、年間及び毎月の活動計画を作成し、校長に提出するとともに、生徒及び保護者に周知する。・部活動環境の充実の観点から、部の実態に応じ、市の「部活動等地域指導者協力事業」を活用し、専門的な指導力を備えた地域指導者の協力を仰ぐ。